

平成11年10月18日

獣医学科主任殿

全国獣医学関係大学代表者協議会

会長 唐木 英明

前略、全国家畜病院運営協議会 小野 憲一郎 会長より、「獣医学臨床系教員（官）の評価基準」に関する検討結果をご報告いただきました。

貴学科におかれましては獣医臨床に携わる教員の評価に際しまして、この基準を十分参考にされますようお願いを申し上げます。

草々

平成10年10月28日

全国獣医学関係大学代表者協議会

会長 唐木 英明 殿

全国家畜病院運営協議会

会長 小野 憲一郎

かねてより、ご依頼のありました下記の点について、ご報告申し上げます。

獣医学臨床系教員（官）の評価基準

従来から考えられていることではあるが、大学教員の評価法には、様々な方法が用いられてはいるものの、一元化することは著しく困難で、いずれの方法を用いた場合でも、それぞれ、種々の問題点を残している。すなわち、現在、一般的に実施されている、教員の発表論文を、その数、筆頭著者であるか否か、あるいは掲載雑誌を評価するなどの方法は基本的には研究者としての評価法であり、教育者の評価法としてはその価値は異なると言わざるをえない。大学教員には研究者としての資質とともに教育者としての資質を兼ね備えることが求められており、この両者を的確に判断する方法が必要であるが、いまだ確立された方法はない。近年、これらの点を考慮して教員の評価を多面的に捉えることが求められており、大学内における活動を評価するばかりでなく、社会に対する貢献度、あるいは専門領域の社会への還元度など幅広い観点に立った評価が要求されてきている。

一方、獣医学臨床分野は獣医学、医学ならびに関連する生物学などの進展にともない、応用しなければならない思考法、理論、技術などが著しく増加し、様々な点でその対応すべき点が拡大している。また、臨床系教員（官）は臨床系分野の教育・研究に欠くことが出来ず、また動物の診療を通じて学生、院生、研究生、さらに将来的には卒業教育や生涯教育の教育・研究を行う上で必須の施設であり、獣医学と社会との間の、唯一の直接的な窓口として重要な意義を持つ家畜病院の運営を担う必要がある。これに加えて、近年、社会的に要求の高い、伴侶動物に対する高度治療、動物愛護への対応など、病院運営にともなって様々な資質が要求されることとなる。

この様な前提に基づいて、臨床系教員（官）については以下の評価をすべきである。

1. 評価項目（基本的に以下の項目に該当する評価が必要である）
 - a. 研究活動（研究者としての評価） 40%（25－40）
 - b. 教育活動（教育者としての評価） 20%（20－25）
 - c. 診療活動（臨床担当者としての評価） 30%（25－30）
 - d. 社会的活動（社会的貢献度） 10%（10－25）

2. 項目の内容

- a. 研究活動
 - 論文：数、筆頭および第二著者数、掲載雑誌の評価など
（年齢、研究歴を加味した評価）
 - 共同研究（臨床分野以外の分野との共同研究）：数 など
 - 学会活動：招待講演数、編集委員、レフリー など
- b. 教育活動
 - 指導学生・研究生・院生・研修生：数、指導論文の評価 など
 - 学位論文：指導論文数 など
 - 授業の評価（講義内容の評価）：自己評価、外部評価 など
 - 著書：単著、共著、分担執筆、編集、監修 など
 - 総説：数 など
 - 解説・技術書：数 など
- c. 診療活動
 - 臨床歴（経験）：年数、時間数、対応患者数
（初診、入院、手術、麻酔例数など）など
 - 臨床報告：総説、解説・技術講座、症例報告 など
- d. 社会活動
 - 受賞：数 など
 - 講演会・講習会等：依頼数、実用的評価 など
 - 学科・学部・大学の管理運営：参画経験、委員会数 など
 - 学術交流：数 など

1) 評価項目の評価配分%については原則として上記の%とするが、各大学で別途設定しても良い

2) 各評価項目については年齢、研究歴あるいは職域などを考慮する

3) 2 a. 研究活動の論文には症例報告を含む

2 c. 臨床歴については単位に換算するなど客観的な評価を考慮する